

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2015-70938
(P2015-70938A)

(43) 公開日 平成27年4月16日(2015.4.16)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
A61J 1/14 (2006.01)	A61J 1/00 390S	3E067
A61J 1/03 (2006.01)	A61J 1/00 370B	4C047
B65D 75/36 (2006.01)	B65D 75/36	
B65D 75/54 (2006.01)	B65D 75/54	
B65D 83/04 (2006.01)	B65D 83/04 D	

審査請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 11 頁)

(21) 出願番号 特願2013-208065 (P2013-208065)
(22) 出願日 平成25年10月3日 (2013.10.3)

特許法第30条第2項適用申請有り 平成25年9月9日 「アジスロマイシン水和物錠アジスロマイシン錠250mg『DSEP』AZITHROMYCIN TABLETS『DSEP』」

(71) 出願人 512249331
第一三共エスファ株式会社
東京都中央区日本橋本町3丁目5番1号
(74) 代理人 110001508
特許業務法人 津国
(74) 代理人 100078662
弁理士 津国 肇
(74) 代理人 100131808
弁理士 柳橋 泰雄
(74) 代理人 100119079
弁理士 伊藤 佐保子
(74) 代理人 100135873
弁理士 小澤 圭子
(74) 代理人 100132540
弁理士 生川 芳徳

最終頁に続く

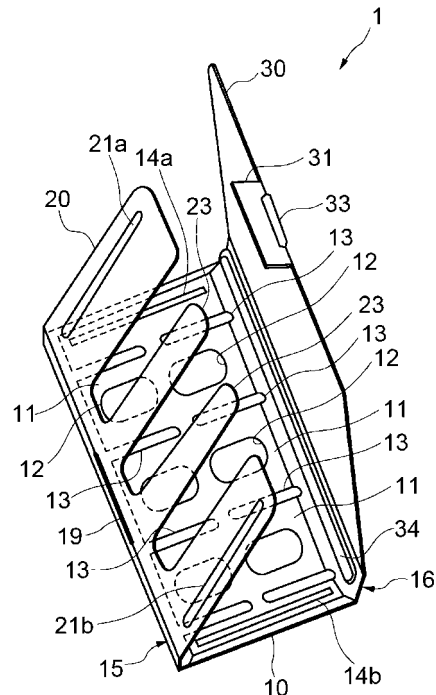
(54) 【発明の名称】 PTPシート用包装体

(57) 【要約】

【課題】 PTPシートの取り出し及び挿入が容易であり、また薬剤を服用する時期や量などを効率的に管理できる等の利便性の高いPTPシート用包装体を提供する。

【解決手段】 PTPシート用包装体(1)は、ベースシート(10)と第1の折り曲げ部(15)を介して連結する中シート(20)とを備え、中シートがベースシートに折り重ねられてなる間隙内にPTPシート(40)を挟持して収容可能である。ベースシートには、当該ベースシート及び中シート間に収容したPTPシートに封入される薬剤を取り出すための窓孔(12)が形成される。中シートの端部には、ベースシートに嵌合してPTPシートを挟持する嵌合部(21a、21b)と、ベースシートの窓孔に対向し第1の折り曲げ部とは反対側に開放部を有して切り欠かれたスリット(22)とが形成される。中シートが開いた状態又はベースシートに折り重ねた状態でも、プリスター部(43)をスリット内に入り込ませながらPTPシートを容易に挿入し及び取り出すことができる。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

ベースシートと前記ベースシートの一辺に第 1 の折り曲げ部を介して連結する中シートとを備え、前記中シートが前記ベースシートに折り重ねられてなる間隙内に、薬剤を封入した P T P シートを挟持して収容可能な P T P シート用包装体であって、

前記ベースシートには、当該ベースシート及び前記中シート間に収容した前記 P T P シートに封入される薬剤を取り出すための窓孔が形成され、

前記中シートの端部には、前記ベースシートに嵌合して前記 P T P シートを挟持する嵌合部と、前記ベースシートの前記窓孔に対向し前記第 1 の折り曲げ部とは反対側に開放部を有して切り欠かれたスリットとが形成されている、P T P シート用包装体。

10

【請求項 2】

前記ベースシートの前記一辺の反対側の他辺に第 2 の折り曲げ部を介して連結するカバーシートを更に備え、折り曲げられた前記中シートを内側にしてその上面に前記カバーシートが三つ折りに折り曲げ可能とされている、請求項 1 に記載の P T P シート用包装体。

【請求項 3】

前記カバーシートには、前記三つ折りに置んだ状態を保持する係合部が形成されている、請求項 2 に記載の P T P シート用包装体。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

20

本発明は、薬剤等を封入した P T P (Press Through Package, ポケット数 1 ~ 2 1 が主に想定される) シートを収容可能な P T P シート用包装体に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、厚紙の間に P T P シートを収容するカード型の P T P シート用包装体が知られている。例えば特許文献 1 には、複数の薬剤等を収容する複数の凸状部を有する P T P シートの凸状部が嵌入される複数の孔を有し、薬剤等を脱離するためにこの P T P シート凸状部を変形させた際に薬剤等をこの凸状部から通常の応力によって脱離できるような形態に窓孔が形成されており、かつ服用上の留意事項を記載した一对の厚紙によって構成され、この一对の厚紙の間に P T P シートを封止してなるカード型包装体が開示されている。また、例えば特許文献 2 には、厚紙の一部を切り離して剥がすことにより中の P T P シートを取り出し可能なカード型包装体が開示されている。また、例えば特許文献 3 には、同じく P T P シートを収容するプリスター包装体であって、1 回の服用に必要な薬剤だけを取り出すための破線状のミシン線で囲んだ開封部をカバーケースに形成した包装体が開示されている。

30

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献 1】特開平 10 - 59415 号公報

【特許文献 2】特開 2009 - 208812 号公報

40

【特許文献 3】特開 2001 - 46467 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかし、従来の P T P シート用包装体では、一对の厚紙の間に P T P シートを封止してなる形態の包装体であるため、最低限の糊代面積を確保せざるを得ず、どうしても P T P シート本体の寸法よりもかなり大き目の包装体となってしまう。また、不透明な厚紙製であるため中に封止する P T P シートの表記内容を包装体のままでは確認できなかった。また、厚紙の一部を切り離した後に P T P シートを取り出す構造であるため、一旦取り出した P T P シートを再度包装体内に戻して使用することができなかった。また、P T

50

Pシートを取り出した後に実際に薬剤を服用したかどうかの管理は患者の記憶やメモなどに頼らざるを得ず、このため特に複数種類の薬剤を異なる方法で服用しなければならない患者にとっては薬剤を飲み忘れたり、逆に飲み過ぎたりしてしまうおそれがあった。

【0005】

本発明は、かかる従来の課題にかんがみてなされたものであり、透明熱可塑性樹脂製とすることにより、粘着材による封止ではなく樹脂シート同士の嵌合による、厚紙製に比べよりコンパクトな成形を実現するとともに、PTPシートの取り出し及び挿入が容易であり、また薬剤を服用する時期や量などを効率的に管理できる表記等も可能な利便性の高いPTPシート用包装体を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明は、ベースシートと前記ベースシートの一辺に第1の折り曲げ部を介して連結する中シートとを備え、前記中シートが前記ベースシートに折り重ねられてなる間隙内に、薬剤を封入したPTPシートを挟持して収容可能なPTPシート用包装体であって、前記ベースシートには、当該ベースシート及び前記中シート間に収容した前記PTPシートに封入される薬剤を取り出すための窓孔が形成され、前記中シートの端部には、前記ベースシートに嵌合して前記PTPシートを挟持する嵌合部と、前記ベースシートの前記窓孔に対向し前記第1の折り曲げ部とは反対側に開放部を有して切り欠かれたスリットとが形成されている、PTPシート用包装体である。

なお、本発明における薬剤とは、経口投与可能に製形された薬剤であれば特に限定されないが、好適には、錠剤、カプセル剤等である。

【0007】

前記ベースシートには、両辺から対向して延びる凹溝（外側からみると凸リブ）で分けられた台盤状部が形成されていることが好ましい。またそれぞれの台盤状部に前記窓孔が形成されていることが好ましい。更に前記ベースシートには、複数の前記台盤状部のうち両端に位置する台盤状部の外側で同じく両辺から対向して延びる凹溝（外側からみると凸リブ）で分けられた台盤状の余地部が形成されていることが好ましい。また更に前記嵌合部に嵌合する凹部（外側から見ると凸部）が前記余地部に形成されていることが好ましい。

【0008】

また、前記中シートの前記スリットの間形成される舌片状部の先端が弧状であることが好ましい。更に前記舌片状部の周縁部に沿って線条リブが形成されていることが好ましい。また更に互いに隣接する前記舌片状部に形成されるリブ同士が、前記スリットの奥の部分で連結されていることが好ましい。

【0009】

また、前記第1の折り曲げ部は、互いに平行の折り曲げ線を有し、それぞれの折り曲げ線が前記ベースシート及び前記中シートの厚さよりも薄い領域として形成されていることが好ましい。

【0010】

また、前記ベースシート及び中シートが可撓性を有する素材で形成されていることが好ましい。また前記ベースシート及び中シートが同一素材からなる透明樹脂（好適には、熱可塑性の透明樹脂）により一体に形成されていることが好ましい。特に、熱可塑性の透明樹脂の素材がA P E Tを含むことが好ましい。

【0011】

また、本発明は、前記ベースシートの前記一辺とは反対側の他辺に第2の折り曲げ部を介して連結するカバーシートを更に備え、折り曲げられた前記中シートを内側にしてその上面に前記カバーシートが三つ折りに折り曲げ可能とされていることが好ましい。

【0012】

前記第2の折り曲げ部には、当該折り曲げ線に沿って長く延び一定の幅を有する凸リブ（外側からみると凹溝）が形成されていることが好ましい。

10

20

30

40

50

【0013】

また、前記カバーシートには、前記三つ折りに畳んだ状態を保持する係合部が形成されていることが好ましい。前記係合部は、前記カバーシートの外辺から突出する矩形片を有していることが好ましい。更に前記第1の折り曲げ部には前記矩形片が挿し込まれる切れ目が形成されていることが好ましい。また更に前記矩形片が前記カバーシートの外辺から内側に折り曲げられたときに、折り曲げられずに残される張り出し部を形成するための切れ目を有していることが好ましい。

【0014】

また、前記第2の折り曲げ部は、互いに平行の折り曲げ線を有し、それぞれの折り曲げ線が前記ベースシート及び前記カバーシートの厚さよりも薄い領域として形成されていることが好ましい。

10

【0015】

また、前記ベースシート、中シート及びカバーシートが可撓性を有する素材で形成されていることが好ましい。また前記ベースシート、中シート及びカバーシートが同一素材からなる透明樹脂により一体に形成されていることが好ましい。特に透明樹脂の素材がA P E Tを含むことが好ましい。

【発明の効果】

【0016】

本発明によれば、P T Pシートの取り出し及び挿入が容易であり、また薬剤等を服用する時期や量などを効率的に管理できる等の利便性の高いP T Pシート用包装体を提供することができる。

20

【図面の簡単な説明】

【0017】

【図1】本発明の一実施形態によるP T Pシート用包装体の斜視図である。

【図2】本発明の一実施形態によるP T Pシート用包装体の展開図である。

【図3】本発明の一実施形態によるP T Pシート用包装体の全体を折り畳んだ状態を示す斜視図である。

【図4】本発明の他の実施形態によるP T Pシート用包装体の展開図である。

【図5】P T Pシートの正面図及び側面図である。

【図6】P T Pシート用包装体の使用例を説明するための図である。

30

【図7】P T Pシート用包装体の使用例を更に説明するための図である。

【図8】P T Pシート用包装体の使用例を更に説明するための図である。

【発明を実施するための形態】

【0018】

本発明のP T Pシート用包装体について、以下図面を参照しながら例えば2×3の計6ポケットから成るその一実施形態を説明する。ここで、図1は本発明の一実施形態によるP T Pシート用包装体1の斜視図である。図2はP T Pシート用包装体1の展開図である。図3はP T Pシート用包装体1の全体を折り畳んだ状態を示す斜視図である。

【0019】

P T Pシート用包装体1は、ベースシート10と、ベースシート10の一辺に第1の折り曲げ部15を介して連結する中シート20と、ベースシート10の前記一辺とは反対側の他辺に第2の折り曲げ部16を介して連結するカバーシート30とを備えて構成される。ベースシート10、中シート20及びカバーシート30は、それぞれが略同一寸法の矩形形状を有している。また、P T Pシート用包装体1は、ベースシート10、中シート20及びカバーシート30が可撓性を有する同一素材の透明樹脂からなる。ただし、リサイクル性を考慮すると、これらは単一な素材からなること(複合材でないこと)が好ましい。透明樹脂としては例えばA - P E Tを用いることができる。

40

【0020】

P T Pシート用包装体1は、図2の展開図で示される1つのシート状成形体から形成される。つまり、シート状成形体の左側の中シート20を中央のベースシート10に折り重

50

ね、そして中シート20を内側にしてその上面に右側のカバーシート30を折り重ねることで、図3に示されるような三つ折り状態のPTPシート用包装体1が提供される。ただし、図2に示されるシート状の成形体としてPTPシート用包装体1が提供されてもよい。また、ベースシート10と中シート20との間にPTPシート40を収容し、折り畳んだ態様でPTPシート用包装体1が提供されてもよい。

【0021】

次に主に図2を参照して、本発明のPTPシート用包装体1の特徴的な形態をより詳細に説明する。

【0022】

シート状成形体は、例えばA-PE Tである透明なシート材を適宜のプレス成形法（真空成形又は熱成形等）により、所定個所が凹凸に加工される。

10

【0023】

図2に示されるシート状成形体において、ベースシート10と中シート20との間に位置する第1の折り曲げ部15は互いに平行な2本の折り曲げ線15a、15bを有している。それぞれの折り曲げ線15a、15bはベースシート10及び中シート20の厚さよりも薄い領域として形成されている。また、ベースシート10とカバーシート30との間に位置する第2の折り曲げ部16は互いに平行な2本の折り曲げ線16a、16bを有している。そしてそれぞれの折り曲げ線16a、16bはベースシート10及びカバーシート30の厚さよりも薄い領域として形成されている。

【0024】

20

ベースシート10、中シート20及びカバーシート30の本体の厚さは、例えば0.3~0.5mmである一方で、上述した折り曲げ線15a、15b、16a、16bはそれより薄い例えば0.1~0.2mmの厚さで形成されている溝の様な構造で薄肉化した構造、またはある適当なピッチでの貫通と非貫通との組合せによるミシン目状構造を成す。これにより、中シート20又はカバーシート30に外力が加えられると、肉薄の領域である折り曲げ線15a、15b、16a、16bに沿って容易にこれらのシートが折り曲げられる。したがって、PTPシート用包装体1を、図3に示されるように全体を三つ折りに折り畳んだ状態で使用すること（持ち運びや保管等）が可能である。

【0025】

30

ベースシート10には、例えば楕円形の窓孔12、12、・・・が縦横に複数配列して形成されている。窓孔12、12、・・・は、ベースシート10及び中シート20間に収容したPTPシート40に封入されている薬剤を取り出すための開口として形成される。また、ベースシート10には、その左右両辺（第1の折り曲げ部15及び第2の折り曲げ部16）の側から中央に向けて互いに対向するように延びる凹溝（外側からみると凸リブ）13、13、・・・が複数形成されている。なお、横方向に対向するように延びる一対の凹溝13、13の先端部は互いに接触していない。

【0026】

40

また、ベースシート10には、上述した凹溝13、13、・・・で分けられた複数の台盤状部（外側からみると碗状部）11、11、・・・が形成されている。台盤状部11、11、・・・の周縁部分には、例えば45度の斜面が形成されている（図7参照）。台盤状部11、11、・・・のそれぞれの略中央個所には上述した窓孔12、12、・・・が形成されている。上述したように横方向に対向して延びる一対の凹溝13、13の先端部は接触していないので、縦方向において隣接する台盤状部11、11同士が中央部分で接続している。このような凹溝13、13、・・・や台盤状部11、11、・・・の凹凸構造により、ベースプレート10に剛性を持たせ、反りや擦れなどの変形を防ぐと共に撓みが抑制されることにより紙製容器に比べて薬剤の取出性を向上させることができる。

【0027】

また、ベースシート10には、複数の台盤状部11、11、・・・のうち両端に位置する台盤状部の上下方向外側で、同じく左右両辺から対向して延びる凹溝（外側からみると凸リブ）11、11で分けられた台盤状（外側からみると碗状）の余地部17、18が

50

形成されている。これら余地部 17、18には、それぞれ中シート 20の嵌合部 21a、21bに嵌合するための、横に長い凹部（外側から見ると凸部）14a、14bが形成されている。

【0028】

一方、中シート 20の上下方向端部には、PTPシートを挟持するために、ベースシート 10の凹部 14a、14bに嵌合可能な嵌合部 21a、21bが、横に長く凸状（外側から見ると凹状）に形成されている。また、中シート 20には、第1の折り曲げ部 15とは反対側（図2では下側）に開放部を有して倒U字状に切り欠かれたスリット 22、22、22が複数形成されている。中シート 20においてスリット 22、22、22は、ベースシート 10の窓孔 12、12、・・・に対向する位置に形成される。これにより、ベースシート 10と中シート 20の間にPTPシート 40が挿入されたとき、PTPシート 40のプリスター部（薬剤を封入している凸状のパッケージ）43がスリット 22内に入り込む。

10

【0029】

互いに隣接する一対のスリット 22、22の間に形成される舌片状部 23の先端は弧状に形成されている。これにより、PTPシート 40のプリスター部 43をスリット 22内に容易に挿入できるようにするとともに、使用者の指を傷付けるなどの危険性も減らすことができる。

【0030】

更に舌片状部 23、23、・・・の周縁部に沿って線条リブ 24、24、・・・が形成されている。また更に互いに隣接する舌片状部 23、23に形成されるリブ 24、24同士が、スリット 22の奥の部分で連結されている。これにより、中シート 20、特に舌片状部 23、23、・・・の反りや捩じれなどの変形を防ぎ、平坦性を保持することができる。

20

【0031】

なお、「スリット 22の奥の部分で線条リブ 24同士が連結する」とは、例えば図4に示されるようにスリット 22奥の周縁部に沿って1本のリブ 24が連続している態様でもよい。

【0032】

ベースシート 10とカバーシート 30とを連結する第2の折り曲げ部 16には、折り曲げ線 16a、16bに沿って長く延び一定の幅を有する凸リブ（外側からみると凹溝）34が形成されている。このような凸リブ 34を形成することにより、ベースシート 10に対し一定の距離を確保してカバーシート 30を折り曲げ可能とするとともに、包装体 1全体の剛性を高めることができる。

30

【0033】

カバーシート 30は、その周縁部に線条のリブ 35を有している。また、カバーシート 30の中央先端箇所には、三つ折りに畳んだ状態を保持するための、第1の折り曲げ部 15と係合する係合部が形成されている。係合部は、例えば図1及び図2に示されるようにカバーシート 30の外辺から突出し、内側に折られた矩形片 31とすることができる。第1の折り曲げ部 15の対応する位置には切れ目 19が設けられ、切れ目 19に矩形片 31が挿し込まれることで、カバーシート 30が中シート 20上を畳む状態が保持される。

40

【0034】

また、矩形片 31の根元の一部には山状の切れ目 32が形成されている。矩形片 31がカバーシート 30の外辺から内側に折り曲げられたときに、切れ目 32の部分が折り曲げられずに残ることで張り出し部 33が形成される。使用者は張り出し部 33を指に掛けながらカバーシート 30を容易に開閉することができる。

【0035】

かかる構成のPTPシート用包装体 1は次のようにして使用することができる。まず、図2に示されるシート状成形体の中シート 20を第1の折り曲げ部 15で折り曲げ、中央のベースシート 10に重ねる。そして、中シート 20の嵌合部 21a、21bをベースシ

50

ート10の凹部14a、14bに嵌合することで、中シート20をベースシート10に折り重ねた状態を保持することができる。特に、第1の折り曲げ部15には折り曲げ線15a、15bが肉薄の領域として予め形成されているので、弱い力であっても所定位置で中シート20を折り曲げることができる。

【0036】

中シート20をベースシート10に折り重ねてなる間隙内にPTPシート40を挿入することができる。ここで、図5(a)にはPTPシート40の正面図が示され、図5(b)にはその側面図が示される。PTPシート40には、薬剤Mが格納されているプリスター部43、43、・・・が平坦部41の縦横に所定数配列して形成されている。平坦部41及びプリスター部43は透明なPET等により一体に形成され、平坦部41の背面側にはプリスター部43、43、・・・の開口部を覆って薬剤Mを封入するための、アルミ箔等からなる封止シート42が貼られている。

10

【0037】

PTPシート用包装体1では、図6に示されるように中シート20をベースシート10に折り重ねた状態で、プリスター部43をスリット22内に入り込ませながら、ベースシート10と中シート20の間にPTPシート40を容易に挿入することができる。また、図7に示されるように、中シート20を開いた状態でもPTPシート40をこれらの間に収容することができる。ベースシート10の台盤状部11、11、・・・の周縁部分は例えば45度の斜面を有しているので、中シート20がベースシート10に折り重ねた状態であってもPTPシート40をベースシート10の台盤状部11上に容易に収容することができる。また、中シート20において隣接するスリット22、22間の舌片状部23の先端が弧状に形成されていることによってもPTPシート40の容易な挿入が支援される。

20

【0038】

挿入されたPTPシート40は、嵌合部21a、21bが凹部14a、14bに嵌合することでベースシート10及び中シート20の間に挟持される。また、このような中シート20を折り畳んだ状態からPTPシート40を引き抜いて取り出し可能であるとともに、当然ながら嵌合を解除して中シート20を開いた状態でもPTPシート40を取り出すことができる。

【0039】

また、本PTPシート用包装体1によれば、中シート20を内側にしてその上面にカバーシート30を折り重ねることで、図3に示されるような三つ折りの状態とすることができる。特に、第2の折り曲げ部16には折り曲げ線16a、16bが肉薄の領域として予め形成されているので、弱い力であってもカバーシート30を畳んだり、開いたりすることができる。カバーシート30の外辺から突出する矩形片31を第1の折り曲げ部15の切れ目19に挿し込むことで、カバーシート30を中シート20上に畳んだ状態が保持される。これにより、PTPシート40を収容したPTPシート用包装体1の持ち運びや保管等ができるなど、その取り扱いに利便性をもたらすことができる。また、カバーシート30を閉めておくことにより、PTPシート40のプリスター部43に不測の力が加わり、薬剤がベースシート10の背面から飛び出たりこぼれたりすることもない。

30

40

【0040】

また、本PTPシート用包装体1では、カバーシート30を開いてスリット22から露出させたプリスター部43を指で押し込むことで、ベースシート10の背面の窓孔12を通して薬剤Mを容易に取り出すことができる。

【0041】

また本PTPシート用包装体1は、特に患者が薬剤を服用する時期や量などを管理する上で効率的である。図8の例では、横一行のスリット22には定められた1回分の服用量(図8の例では2錠)の薬剤Mが配列されている。そして、服用回毎(図8の例では第1日~第3日)に対応して、そのようなスリット22の行が縦方向に配列されている。

【0042】

50

また、図 8 に示されるように、中シート 20 の例えば舌片状部 23 の各面に、例えば服用日や服用時などの服用記録情報（リマインド情報）が印刷されていることが好ましい。患者はブリスター部 43 内の薬剤 M の有無を見れば薬剤を服用したかしていなからすぐに分かるので、服用記録情報と照らし薬の飲み忘れや飲み過ぎを防止することができる。更に、カバーシート 30 の表面や裏面に、内容物である薬剤の種類、効能、服用方法、注意書き等の情報が印刷されてもよい。

【 0043 】

また、PTPシート用包装体 1 の本体は、使用中の反りや捻じれなどの変形を防ぐために、例えばベースシート 10 の凹溝 13、それらにより区分けされた台盤状部 11、中シート 20 の舌片状部 23 のリブ 24、カバーシート 30 のリブ 34、35 などによる構造上の剛性を有している。また、PTPシート用包装体 1 は、使用済みの PTPシート 40 の取り出しが容易であるため、リユースやリサイクル資源としての回収にも役立てることができる。

10

【 符号の説明 】

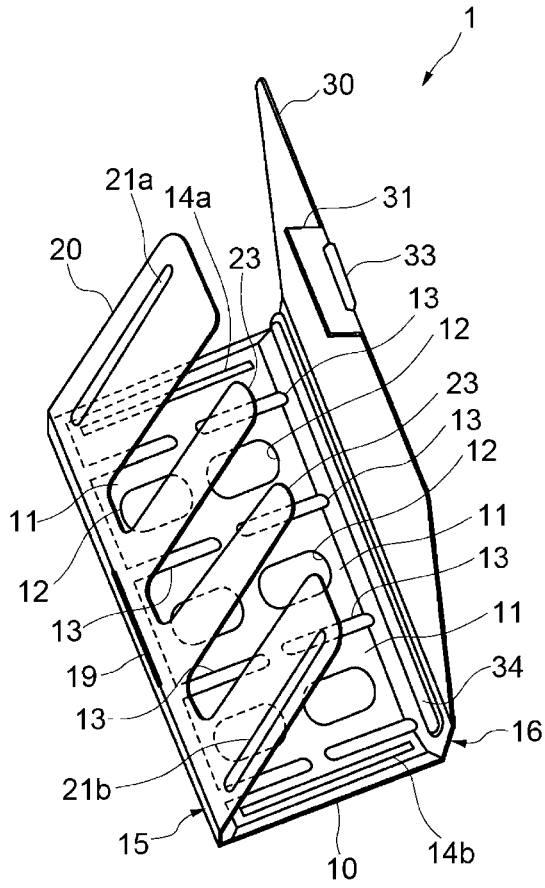
【 0044 】

- 1 PTPシート用包装体
- 10 ベースシート
- 11 台盤状部
- 12 窓孔
- 13 凹溝
- 14 a、14 b 凹部
- 15 第 1 の折り曲げ部
- 16 第 2 の折り曲げ部
- 19 切れ目
- 20 中シート
- 21 a、21 b 嵌合部
- 22 スリット
- 23 舌片状部
- 24 線条リブ
- 30 カバーシート
- 31 矩形片
- 32 切れ目
- 33 張り出し部
- 34 凸リブ
- 35 線条リブ
- 40 PTPシート

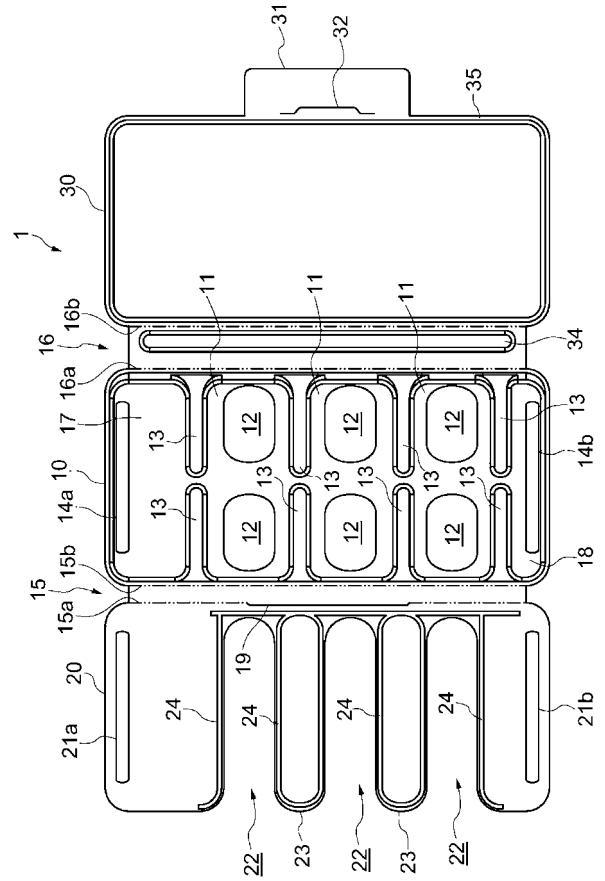
20

30

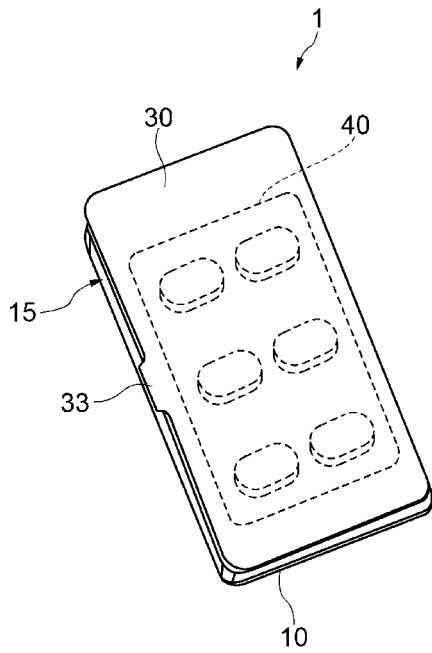
【 図 1 】



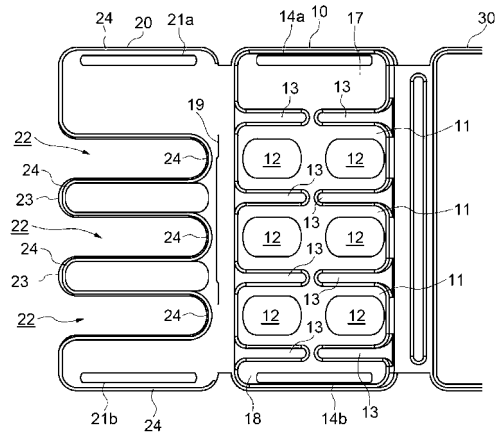
【 図 2 】



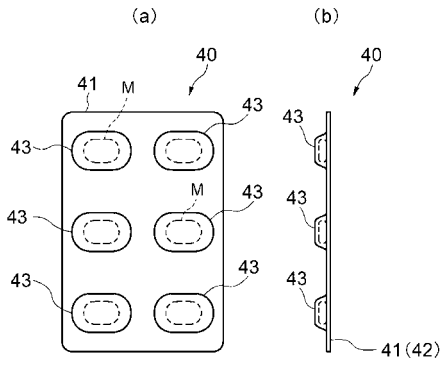
【 図 3 】



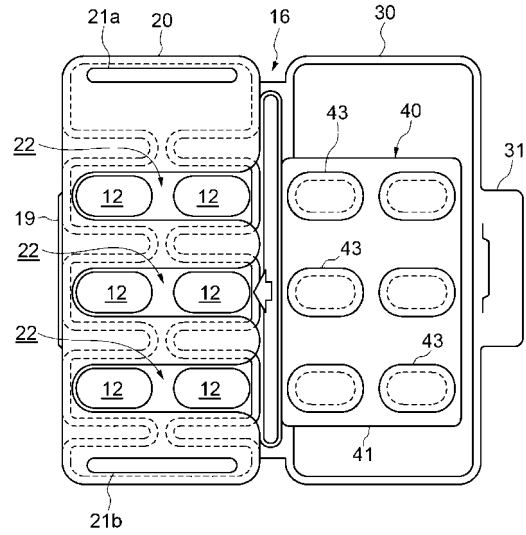
【 図 4 】



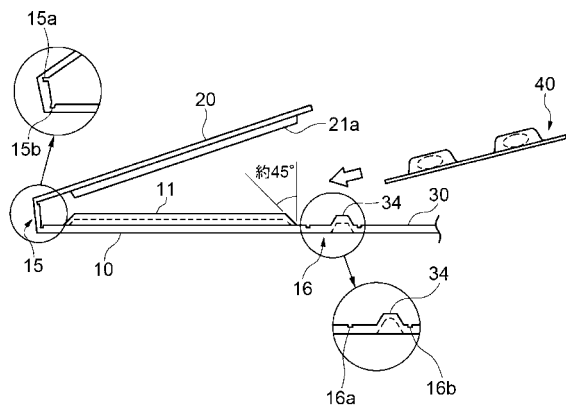
【 図 5 】



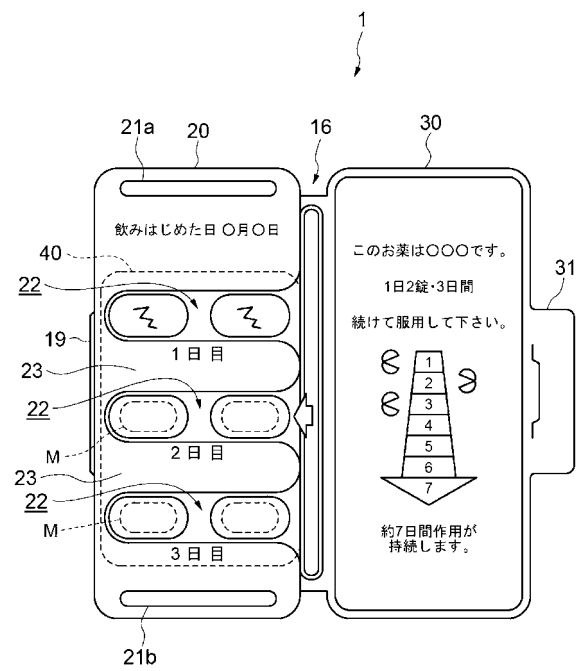
【 図 6 】



【 図 7 】



【 図 8 】



フロントページの続き

(74)代理人 100180080

弁理士 坂本 幸男

(72)発明者 岩崎 竜之

東京都中央区日本橋本町3丁目5番1号 第一三共エスファ株式会社 製品計画部内

Fターム(参考) 3E067 AA13 AB82 AC04 AC12 BA01C BA15B BB14B BB14C EA01 EA32

EC07 EC11 EC38 EE18 EE29 EE59 FB04

4C047 AA22 AA25 AA31 CC14 CC15 CC16 DD22 DD32